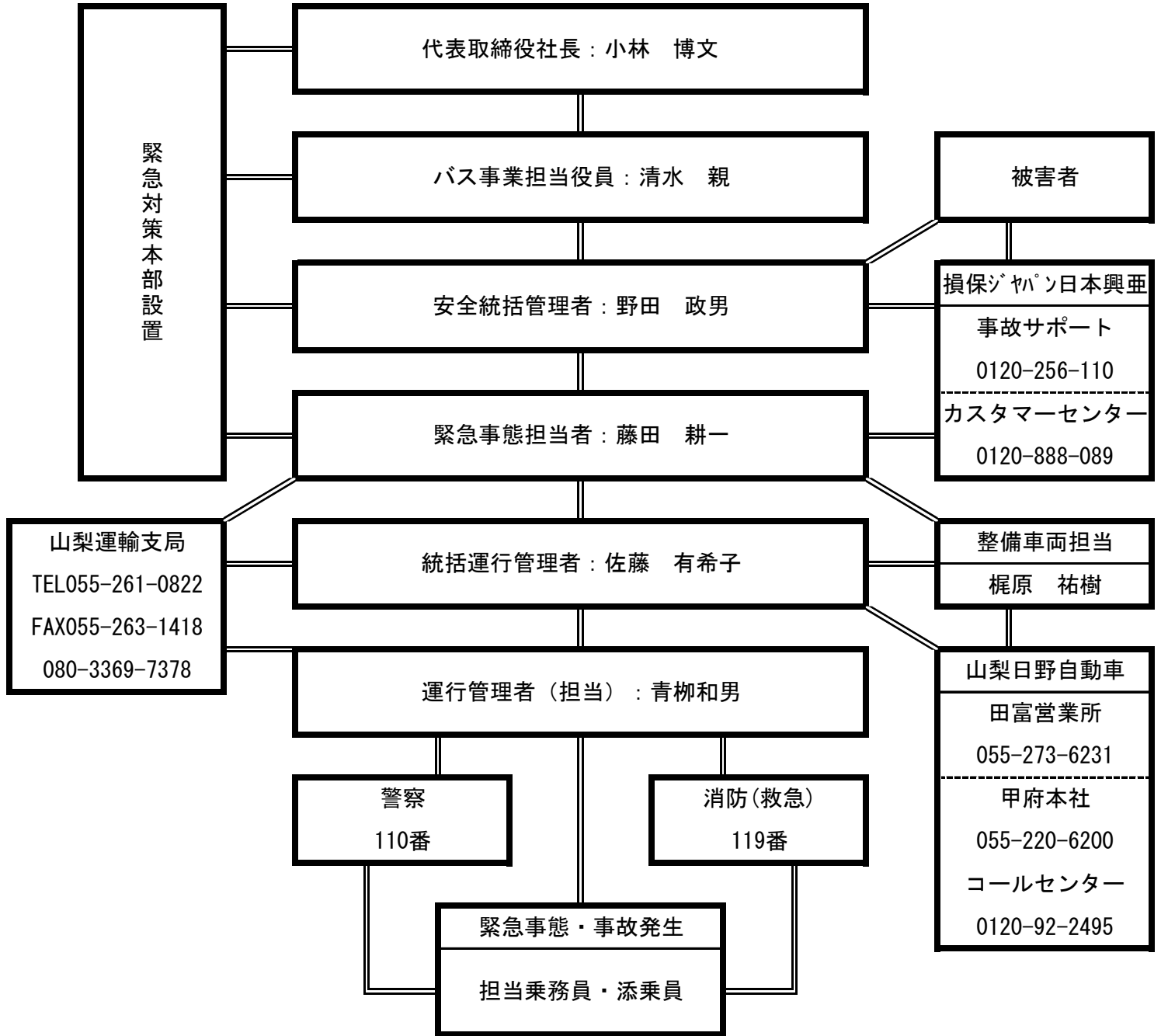


日新トラベルサービス株式会社

バス事業部組織図



事故発生時の措置

- ①死傷者があるときは、ただちに応急救護措置をとる（119番通報） ※乗客も含む
- ②事故車両が後続事故を起こすおそれがある時は、現場の状況を確認したうえで、事故車両を安全な場所に移動させる
- ③警察に通報（110番通報）するとともに、運行管理者又は緊急事態担当者に連絡し、指示を受ける
- ④事故の相手方を確認する（氏名・年齢・相手者のナンバー・連絡先・保険会社等）
- ⑤目撃者を確認する（氏名・連絡先）